

|                  |   |
|------------------|---|
| Title            | 菅野正・田原音和・細谷昂共著 稲作農業の展開と村落構造：<br>山形県西田川郡旧京田村林崎の事例〔村落社会調査研究叢書第四輯〕   |
| Sub Title        | T. Sugano, O. Tawara and T. Hosoya, "The development of rice farming and the village structure :<br>(Series of village society reserch and study IV)"   |
| Author           | 高山, 隆三  |
| Publisher        | 慶應義塾経済学会  |
| Publication year | 1976  |
| Jtitle           | 三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.69, No.5 (1976. 6) ,p.360(130)- 363(133)  |
| JaLC DOI         | 10.14991/001.19760601-0130  |
| Abstract         |   |
| Notes            | 書評  |
| Genre            | Journal Article   |
| URL              | <a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19760601-0130">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19760601-0130</a> |

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ページ),そして、従来強調されていたような「国家的独占」によるばかりでなく、国内民間資本の早熟の輸出(財閥資本に限らず、地主・商人の資金を広範に動員した)として注目される朝鮮鉄道の建設、その軍事性と経済性とをかねそなえた多様な性格(294~312ページ)。

以上から、植民地支配が、日本の産業革命=産業資本の確立にとって不可欠の条件であったこと、言い換えれば、植民地問題の必然性が、日本の独占資本主義=帝国主義段階以前から、既に存在したことが論証されたわけであり、これにより、さきの「軍事的・封建的帝国主義論」や、「宇野理論」流の「段階論」的な帝国主義論に対する批判が、説得力をもつことは疑いない。ただ、この場合、「産業資本の確立=帝国主義への同時転化」なる山田『分析』の規定が基礎になっていることはいままでもないが、その帝国主義的(半)植民地支配の体制は、日露戦争以前にあっては、やはり早熟の・端緒的なものであって、戦後の日韓併合・満州経営にはじまる本格的な植民帝国時代のそれとは、内外の構造において、質的な差異のあったことも無視されてはならないであろう。

(六)

本書・下巻の各章を通じて、山田『分析』の基本視角を批判的に継承し発展させようとするメンバー全員の努力のあとが、上巻にもまして、強くうかがわれる。各論に共通の発想は、冒頭にも述べたように、問題の特質を、資本主義そのものから、その政策や構造のメカニズム分析を深めることによって、把握しようとするものであったが、こうした試みは、各論のそれぞれ設定した課題の解決という点に関する限り、古い発達史研究には見られぬ新しい実証的成果をもって、十分に報いられていると思う。

しかしながら、その反面、少なくとも戦前期日本資本主義の構造的特質の規定(地主制の規定だけでなく)において、範疇的意味をもっていた「軍事的・半封建的」規定は、その確立時点からして、政策や構造のブルジョア的メカニズムのなかに、事実上埋没してしまっており、かつて戦略論上、ブルジョア民主主義革命の展望と結びついていた、旧「講座派」的な「全機構的」把握とは、大分性格の異なるものになっている。

勿論、戦前の「テーゼ」や戦略論の規定などに捉われることなく、客観的な事実分析を積み上げることによって、以上の新しい成果が生れたのではあろうが、

やはりマルクス主義の立場からする構造分析である以上、歴史的研究であるからといって、かかる戦略論的な上部構造の問題を不問に付した実証研究だけで終わるわけにはいかないであろう。山田『分析』理論の発展的克服が意図されるのであれば、新しい発達史研究は、かかる問題についても、整合的な理論的再検討を行ってゆく必要があるだろう。こうした意味では、本書の執筆メンバーも参加されている日本国家史の研究(とくに近・現代)、あるいは、発達史研究のいわば「上部構造」的総括こそ、多くの各論的研究にとっての正念場となるのではないかと思われるのである。(1975年10月、東大出版会刊、2500円)

〔付記〕 評者の事情で、本書・上巻の書評との間にかなりの時間的隔りが生じたため、上・下二冊を通しての統一的な全体像が不鮮明となったことについては、編者及び執筆者各位にお詫びしたい。

尾城 太郎丸(経済学部教授)

菅野 正・田原音和・細谷 昂 共著

『稲作農業の展開と村落構造』

——山形県西田川郡旧京田村林崎の事例——

〔村落社会調査研究叢書第四輯〕

本書は、明治以降における庄内の一水田単作村落の構造の展開を追求することによって、なぜ庄内では、昭和40年代に稲作の集団栽培が成立し、またそれがなぜ、「部落ぐるみ」という形態をとらざるをえなかったかという課題に解答を与えることを意図した労作である。昭和40年代における日本の稲作の高位生産力地帯の中で、庄内と同じ裏日本で千町歩寄生地主の成立をみた新潟県蒲原平野では「新しい上層農」(伊藤喜雄『現代日本農民分解の研究』)が形成され、請負耕作が進展しているのに対し、庄内では部落単位の集団栽培が簇生した。この成立条件、および集団栽培の展開とそこに内在する矛盾、限界を解明することは、もとより、新潟県蒲原との形態上の差異を明らかにすることにとどまるものではない。その形態の具体的分析によって、戦後日本農業、特に高度経済成長下の農業が一般的に当面している問題の所在を明示することが本書の出发点、目的、課題であったとみるべきであろう。

ところで、この共同研究は、昭和45年、水田単作地帯の山形県庄内、新潟県蒲原、宮城県仙北などで米の

生産調整をつうじて農家経済の圧迫が激しくなったとき、同じ一般条件のもとにありながら、これら各地帯で生産組織と農民層の分解に異なった様相がみられることから、その相違を村落構造とのかかわりで比較検討することを当初意図していた。しかし、庄内農村のもつ構造的複雑さと歴史的重量によって、この研究は庄内に埋没することになったのである(はしがき)。庄内に足をとどめさせたその理由は、庄内における「部落ぐるみ」の集団栽培方式を解明するには、その歴史的な性格を追求せざるをえないということにあった。そして、本書では、「稲作生産力条件のいくつかをとってみれば、稲作生産という特殊性に負うのであろうか、遠く藩政期に規定された条件がいまだに作用しつづけている」(4頁)という認識に到達するのであり、また、地租改正および農地改革によって、一般的にそれ以前の土地所有が変革・否定されたとしても、土地所有、農業構造の具体的・独自の形態によって、否定の仕方、され方が異なり、従って、否定の結果は再びそこに独自の構造、形態を形成するという理解が本書の底流となっているとみることができるのである。そこで、本書では、「部落ぐるみ」の集団栽培の型態と性格を明らかにするために、農地改革によって否定された土地所有、農業構造を確定することが一つの課題となるのである。そしてこのことから、本書は第一部「戦前期」と第二部「戦後期」との二部から構成されることになる。

## 1

本書第一部では、調査対象である山形県の旧西田川郡京田村林崎(現在は鶴岡市に編入)の戦前期の土地所有、農業構造の性格、展開過程の分析がなされる。林崎の農業地帯としての歴史的な特徴を本書は、低生産力＝大規模経営地帯というところに求める。この特徴は林崎を含む庄内農業、とりわけ最上川以南の東西両田川郡の平坦地に強みられたものであり、この特徴の歴史的な形成要因を、本書では次の3点に求めている。第一に、低湿かつ治水の困難さが水稲単作以外の生産を不可能ならしめ、さらに、これが藩政中期以降の新田開発に示されるような、おくれた開発に規定され、生産力的に低位となる歴史的な条件。第二に、藩政初期から採用された米札制＝蔵米知行制と、すでに局地的な市場圏をこえる段階に達した商品流通の発達。第三に、以上の2つの生産力的・社会経済的条件によって規定

されたところの、水稲単作の大規模経営形態の必然化である(6～7頁)。林崎について、以上のことは、藩政下で、年貢米税率が隣村の平均より低率であったこと、それにも拘らず、大量の潰れ百姓を生じ、その潰れ地が村惣作にゆだねられたことから推定されるものと本書ではいっている(8～9頁)。

ところで、幕末までの庄内では地主の土地集積規模、地主そのものの性格で、かなり多様な地主の存在が推測されるとしても、大まかには前期的資本を基盤とする町方の寄生地主と手作地主から成長した在村地主に大別できるものとして、本書では、村方地主の土地集積が着実に進行していたこと、および手作地主の存在に留意しておく必要を強調している。このことは、村落支配のあり方、村落の発展に差異をもたらす要因として作用するからである。

さて明治以降における林崎では、まず、地租改正によって潰れ、百姓の跡地を残留した各農家に主付けたいわゆる「主付田」、それは「村中持」として各戸が分担耕作してきたものであるが、その主付田が明治12年に各戸に分割され法認されることになる。ところで地租改正完了時点の明治9年の林崎の耕地所有状況は、1町から3町を中軸とするものであったが、主付田の各戸配分後の明治18年には、既に5反未満層と5町以上の層が増加し、大正14年には2～3町層が2戸残るのみの圧倒的な両極分解をとげ、昭和14年の戦時体制初期頃より中農標準化傾向をとり出すという変遷をみせている(100頁)。すなわち、林崎の土地所有構造の特徴は、第一に大地主が在村しない村であり、20町歩近くの土地集積をおこなった家も本質的に自作大経営で、小作料収取を基本とするものではなかったこと。第二に数戸を除いては、ほとんどが所有規模がきわめて零細かまたは無所有で、圧倒的に小作農家が多く、「少数の地主＝自作農家と多数の小作農家に鋭く二分された構成をもった村である」(102頁)こと。第三に少数の地主＝自作農家のほとんどは明治初期にすでにその所有規模が大きく、逆に無所有農家の多くは明治以降の創設分家であったことが指摘されている。林崎の小作地率は明治18年の32%から昭和14年の48%まで増加しているものと推定しており、不在地主による土地取得は明治18年までに進行し、それ以降は上層農家による土地集積が支配的であったが、昭和恐慌期には一部上層農まで没落して、総体として林崎各農家の耕地は不在地主の所有に帰してゆき、不在地主の土地所有における優位が決定的となっていた。

経営規模では、明治初期で平均3町6反という大規模経営を実現しており、明治9年で、総農家25戸のうち、その後、廃絶された3戸を除く、残り22戸のうち16戸が3町以上、また昭和10年でも14戸がそれであって、3町以上経営の比重が高いという特徴を林崎は示している。

各農家の土地所有、経営規模の検討の上で、本書では、次の点に注目している。すなわち、「昭和10年時点の小作・小自作大経営は、かつての中・上層農家の転化形態であって、耕地こそ失ったが、経営規模はいささかも縮小してこなかったこと、したがってまた、明治初期の零細所有農家も明治以降の創設分家も、昭和に入って小作・小自作大経営を展開することはなかったこと」(125頁)である。本書では、いわゆる中農標準化、小・自作前進型の展開を一般的に否定しようとするものではないにせよ、小・自作前進型といわれるものの内容の検討の必要性を示した点で、極めて重要な事実を指摘しているものといえよう。そして、林崎における小作大経営の性格が、かつての中・上層農家の転化したものであるということから、林崎では、大地主による多数の小作支配というものではなく、「少数の自作地主と大規模経営者を中軸とする村落の支配構造が形成され」(126頁)、また自作地主の乾田馬耕を始めとする生産力の上昇への主導性と相対的に低い小作料率が、この特異な性格の小作・小自作大経営の介在と相まって、この村の地主—小作関係を決定的な対抗関係としては形成しなかったと本書では把握しているのである。

このことから、林崎村落の運営は、大経営有力農家層の長老によって担われることになるとしても、林崎における家格差というものは、「土地所有関係が村落構造の基底をなす要因であったことに変わりはないが、しかし所有の直接的表現である地主小作関係や本分家関係として村落を規定したのではなく、それが経営に転化した形としての大規模経営農家と小規模経営農家、ないし年雇労働力をやとう農家とやとわれる農家の家格差として現象し」(217~218頁)「それは等しく農民的経営内部の格差であるという点で基本的に相対的であり、このことが、部落運営における村寄合の意義を重からしめていた」(218頁)。そして、戦後における部落寄合の活発さや、何ごとも徹底した部落討議できめるといふ特徴を、このような歴史的事実との関連でとらえるのである。

農地改革は、以上略述した林崎の村落構造の基盤そのものを変革する出発点であり、林崎約100町の耕地のうち60数町が、改革によって解放される。所有権の移転だけではなく、耕地所有の上限が4町4反に制限されることによって、戦前の上層農は、その経営規模の縮小を強制され、土地所有、経営規模の平準化が農地改革によって林崎では達成される。すなわち、本書では、農地改革の意義を寄生地主的土地所有の解消とならんで、自作農的土地所有の上限を設定した点に見出している。戦前の林崎の農業構造からいえば、上層農にとっては「農地改革は地主的土地所有の否定である以上に大規模経営の否定」「下層の零細耕作農家にとっては、これとは正反対に、所有と経営の規模拡大への可能性」(198~199頁)の保障として受けとられ、結果的には、一方で縮小された経営の内容充実をめざして、他方では新たに得た土地を基盤に自立化をめざして、いずれも新しい生産力水準を追求する営農志向を主体的に生み出す根拠として作用したのである。戦前期の土地所有・農業構造の農地改革によるこのような意味での否定のされ方によって規定された新しい生産力追求の営農志向は、林崎では、昭和24年の米づくりの研究と実行の集団である「すげ笠会」の結成という形をとって具体化される。その中心をなしたのは、戦時中日本一の大規模水田耕作者(約14町)の家の長男および、旧小作農ならびに年雇出身の3名であった。このような新しい生産力形成の主体は、戦前の大規模経営に基礎をおく家格的部落運営を内部からつき崩してゆき、集団栽培への布石としての役割を果たすのである。

昭和28年から30年に圃場整備事業が実施され、また28年には「すげ笠会」の中心である前記3名によって耕耘機が導入される。そして「すげ笠会」による米づくり研究は、林崎を低位生産性から脱却させ、また会の活動を通じて若い世代の横の結合を定着させ、このことが、戦前からの村寄合での活発な討議という伝統的特性と相まって、昭和30年町村合併以降の村落の運営で全体協議会方式を確立させ、部落ぐるみの集団栽培を生み出していく礎石となると本書では把握しているのである。

したがって、庄内における部落単位の集団栽培が簇生した根拠を、新潟県蒲原の相対的請負と対比して、

(1)用排水未分離の水利構造、(2)地場労働市場の相対的未展開に求める伊藤喜雄氏の見解に加えて、本書では部落がなお保持している「生命力」(268頁)にまた求めているのである。ところで、この生命力とはどのようなものであろうか。本書では、次のように述べている。日本経済の高度成長のもとでも「年雇や次三男の労働力が流出してのち、なお残る世帯主や『あととり』層の兼業化が、出稼ぎや人夫・日雇にとどまっているかぎりにおいて、家と村は過剰人口をかかえこみ、その程度におうじて『土地不足』の論理はなお貫徹して、一方における高地価、他方における低賃金、無償労働の原理を残存させる。こうして、『部落の仕事』がなお生命力をもちながら、そのなかで若い『鉄頭』層が発言力をつよめ、『農業の曲りかど』に前進的に対処しようとする。庄内の集団栽培は、このような過渡的段階に対応するものとして位置づけられるだろう」(269頁)。

## 3

以上、本書の課題に則して、「部落ぐるみ」の集団栽培形態が何故、庄内では簇生したかという点を取り上げて、その骨組を紹介したのであるが、本書は明治以降、現時点にいたる庄内の農業、村落構造の展開を克明に実証的に分析したものであって、近代以降の村落構造を個別農家の土地所有、経営規模の変化を追求しながら解明することによって、地租改正、農地改革の画期的意義を具体的に明らかにした点、そして既述のように小作大経営を事実に基づいて新たに性格規定をした点、極めて価値ある労作である。

しかし本書においても、具体的な歴史過程の研究で遭遇する資料的制約、資料の欠除もあって、いくつかの問題点が残されているものとみられる。一つは小作大経営の性格と関連するものであるが、地租改正以降、上・中農層が土地を喪失しながら、なおその土地を耕作し続けさせたものを、本書では耕作権の強さとしている点である。しかし、この点に関しては、私的所有権に対抗する物権としての耕作権というよりむしろ、共同体的諸関係を反映するところの、村落の土地を村民が耕作するという村民の土地とのかかわり合い方としてみることもできるものである。すなわち、耕作権の理解の仕方は、明治以降における村落の共同体的諸関係の位置づけ、それをどのようなものとして認識するかによって異なるであろう。本書では、明治以降の

庄内の水田単作地帯村落における生産と生活の再生産条件としての共同体的諸関係を支配構造を中心として、村規約、村基金、祭典費、宮田、堰田の共同体的所有、共同行事を検討しているが(第5章)、このような共同体的諸関係の否定的連続から、戦後における「部落ぐるみ」の集団栽培成立を把握しないところに本書の特色を見出すことができるのである。すなわち、共同体的諸関係の表現形態である共同労働、共同行事の無償的性格は、明治以降の村落支配組織における基本的には、無償に等しい奉仕的活動によって、その支配を貫徹する運動と結合されながら、維持されたものとみられるのであるが、農地改革による所有・経営の平準化と新しい生産力の形成、他方、町村合併の中で、この二重の無償性がどのように否定、または形態転化を遂げながら、「部落ぐるみ」の集団栽培を成立させていくかを追求するのではなく、本書では、集団栽培成立要因として部落の生命力を積極的に主張するが、過剰人口、「土地不足」の論理(小池基之著、『地主制の研究』)から「無償労働組織」の存続を導びいて、それにその根拠を見出すのである。しかしながら、過剰人口、「土地不足」の論理から「無償労働組織」を直接的に導くことができるものであるのか、その論理を基底とするとしても、その論理は土地所有の性格規定であって、それから村落の生命力を導くとしても、なおそれと相対的に独自の諸要因の作用の分析を媒介しなければならぬであろうが、本書の「部落の生命力」は、日本農村における村落の性格とは何かを現代において改めて研究対象としなければならない課題を提示したものであるといえるであろう。

〔御茶の水書房刊 1975年9月〕

高山 隆三 (経済学部教授)